

令和 7 年 8 月 12 日

那須烏山市議会議長 様

(議席番号) 1 2 番 渋井 由放



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項		質 問 の 要 旨		質問の相手	
1， 住民 1 人当たりの都市公園の面積について		本市の都市公園は、烏山地区に泉公園及び大桶運動公園の 2 か所設置されており、合計面積は 120,000 m ² である。そこで次の点について伺う。 ①120,000 m ² では、住民 1 人当たりの都市公園の敷地面積の標準を満たしていないが、市長はこの現状をどのように考えているか伺う。		市 長	
2， 緑地運動公園の都市公園化について		以前から緑地運動公園を都市公園化すべきと提言しており、令和 7 年 3 月定例会においても具体的な検討を進める旨の答弁をいただいている。都市公園法（以下「法」という。）は、都市公園の設置等に関し必要事項が規定されている。そこで次の点について伺う。 ①法第 1 7 条に規定する都市公園台帳の作成状況と現在保有している図面等の比較、利用について伺う。 ②法第 3 3 条に規定する区域の設定と議決について伺う。 ③法第 2 条の 2 に規定する公告について伺う。 ④法第 3 0 条に規定する国土交通大臣への報告について伺う。		市 長 教 育 長	
3， 地方交付税の算定基準について		都市公園の面積は地方交付税の算定基準になっている。そこで次の点について伺う。 ①地方交付税算定台帳上、4,512 千円となっているが、計算方法について伺う。 ②緑地運動公園が都市公園となった場合、令和 6 年度の算定基準で地方交付税はいくらになるか伺う。 ③以前より都市公園の面積が増えると地方交付税も増えることは理解していたと思うが、財政担当は関係課にどのような指示をしているか伺う。		市 長	
総計時間		75 分	発言所要時間	45 分	答弁を求める予想時間
					30 分

